

第20回統一地方選挙 公認申請の要件および手続き

1. 公認申請の条件

- ① 県議会議員の公認申請者は党員110名を獲得すること。
- ② 市議会議員の公認申請者は党員30名、町村議員にあつては党員20名を獲得すること。

2. 申請者は、次の書類を地域支部長に提出すること。

- ・ 公認申請書（様式②）
- ・ 経歴書（様式③）
- ・ 確約書（様式④）

3. 地域支部長の対応（公認申請書が提出された場合）

- (1) 地域支部の決定機関に諮ること。
- (2) 地域支部決定機関により公認申請が認められた場合、衆議院選挙区支部と調整の上、上記（様式③・④）に地域支部長による公認申請書（様式①）を添えて県連会長宛に申請すること。
(様式①・③・④を県連会長へ提出)

4. 提出期限

県議会議員：令和4年10月31日（1次）
12月16日（2次）

市町村議員：令和5年1月31日